

第2回東京都自転車対策懇談会の議事概要

(1) 安全な走行空間確保

- ・ 走行空間は、ネットワークとして整備することが重要であり、各道路管理者や警察等の関係者が連携を強化すべきである。
- ・ 自転車の通行場所を示すナビマークの取組みは評価できるが、歩道も車道も同じマークだと、歩道も車道と同じように通行できるといった誤解を与えかねない。
- ・ 自転車事故の多くは交差点内で発生しており、交差点以外の場所の走行空間環境も、交差点への動線を意識して整備する必要がある。
- ・ 一口に自転車といっても、高速のものから、高齢者や子供が運転するものまで様々であり、また、道路幅員等によっても、理想の走行空間の在り方は異なってくる。

(2) 自転車の安全性向上

- ・ 利用者自身による点検・整備が習慣付けられるよう、教育や広報が必要である。
- ・ 前照灯の装備がない等の自転車は運行や販売を認めないなどの対策が必要である。

(3) 自転車損害賠償保険の普及

- ・ 保険加入を促進すべきであるが、加入済保険の特約等で自転車事故もカバーされている事実を利用者が認識していない場合もあることから、周知が必要である。

(4) ヘルメットの着用促進

- ・ 着用を義務化するにせよ、頭部損傷の死亡事故が多いなど説得力のある事実を提示して、理解を得るべきだ（保険加入の促進等も同様に説得力のある説明が必要）。

(5) 自転車の所有者責任と登録制度

- ・ 登録ナンバーが外部から容易に視認できれば、ドライブレコーダー等で危険な自転車利用者の特定が可能となる。
- ・ 放置自転車対策として様々な取組みが必要だが、導入への課題はあっても、デポジット制度以外に有効な解決策がないならば、導入は検討されるべきだ。

(登録制度については、次回更に議論ができるよう、事務局において必要な資料を準備)

○ 今後の日程等

- ・ 第3回懇談会は9月3日(月)の予定
- ・ 次回までに、懇談会から都に対する「提言」の素案を作成し、あらかじめ各委員が内容を確認した上、次回は提言の素案を基に全体的な議論を展開